

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京女子大学行動指針（2023年度版）

・三密を回避し、みなさんの健康と安全を確保できるよう、東京女子大学では以下のように行動指針を定めます。

●現在（5月8日～）の東京女子大学の行動指針はレベル0です。

レベル	判断基準	授業・教育活動	研究活動	学生の入構	課外活動	学外者	窓口業務	施設貸出	各種会議
レベル0	平常時:危険が少ない状態	感染拡大防止に伴う行動制限はありません。							
レベル1	〈制限・小〉 感染拡大防止のため、首都圏での接触回避が求められている状態	感染拡大防止に最大限の配慮をして、授業・教育活動を行います。授業は原則として対面授業で実施します。一部遠隔授業があります。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	図書館等、一部の施設の利用に制限があります。	感染拡大防止に留意して、活動できます。一部の活動に制限があります。	学外者の入構は届出が必要です。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施します。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用します。	学内者への貸出を人数・目的を制限して行います。学外者への貸出を一部認める場合があります。	感染拡大防止に留意して、対面会議を行います。オンライン会議又は文書会議の積極的実施を推奨します。
レベル2	〈制限・中〉 政府および東京都から、東京都を対象とした学校および教育活動等に対する休業が要請されていないが、感染拡大が懸念される状態	遠隔授業を主とし、感染拡大防止に最大限の配慮をして対面授業も実施します。授業以外の教育活動は届け出が必要です。	教育・研究に必要な最小限の入構とします。出張や学会参加等、移動や対面を伴う活動については制限があります。	授業以外の入構を制限します。図書館等、一部の施設については、人数制限・使用制限があります。	対面による活動には制限があります。	学外者の入構には制限があります。事前の届出が必要です。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施します。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用します。	施設ごとに貸出制限があります。	可能な限りオンライン会議又は文書会議で実施します。大学の運営上または業務の性質上、必要な場合はこの限りではありません。
レベル3	〈制限・大〉 政府もしくは東京都から、東京都を対象とした学校および教育活動等に対する休業が要請されている状態、またはそれに準ずると本学が判断した場合 あるいは、重大な緊急事態（感染拡大により、教職員が出動できない状態等）	遠隔授業を原則とします。	原則として入構禁止とします。出張を中止とします。学会等の対面研究集会への参加及び主催を禁止とします。	入構禁止とします。一部の施設の利用を制限付きで許可することがあります。	対面による活動は学内外を問わず全面禁止とします。	学外者の入構は禁止します。	原則メール又は電話での問い合わせのみとなります。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみとします。	貸出不可とします。	可能な限りオンライン会議又は文書会議で実施します。大学の運営上または業務の性質上、必要な場合はこの限りではありません。 学校に対し休校又は施設使用停止要請等がある場合は、緊急事態対応の会議以外は、原則オンライン会議又は文書会議とします。

※対面方式をとらないオンライン上での教育・研究活動、課外活動については、上記の定めに限られません。

※学内で感染者が発生した場合は、この行動指針によらず、都道府県等の衛生主管部局（保健所等）からの要請に基づいて対応します。

※この行動指針は今後の状況に応じて変更することがあります。